

第2回 航空大学校の養成に関する検討会 議事概要

日時：令和7年7月23日（水） 14：00 ～ 16：20

場所：中央合同庁舎3号館7階A会議室（ハイブリッド形式）

出席者：

（委員（行政以外））

土屋委員、牧野委員、関委員（オンライン参加）、宇佐川委員、小林委員、大塚委員

（行政）

国土交通省航空局 石井安全部長、梅澤安全政策課長、藏乗員政策室長（兼安全政策企画官）、
大村首席航空従事者試験官

事務局、航空大学校からの資料説明後、意見交換を行った。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 各養成機関のデータ比較については、条件や前提等を揃えた上で引き続き精査頂きたい。
- 海外での取組事例を参考にした操縦教育証明の要件の効率化や、航空会社の協力による教官の補充など、さらなる検討が必要なのではないか。
- 災害等の突発的な外的要因が発生した場合にも訓練が継続できるよう、外部リソースの活用を検討する必要があるのではないか。
- 航空大学校において、訓練遅延が広がっている背景には組織体制の問題もあると考えられるため、同様の事態が繰り返されないよう対策が必要なのではないか。
- 公的な操縦士養成機関として、操縦士の安定養成・供給を担う航空大学校の役割は重要であるため、将来的には、私大の就職率改善への航空大学校の貢献や、女性の操縦士を増やす取組を航空大学校から始めていくなど、視野を広げていってほしい。
- 航大が養成遅延の要因分析と対策の方向性を示したことは大きな一歩である。個別の対策が、具体的な数字として直近の卒業者数70～80名を108名ベースにどのように引き上げるのか、お示しいただきたい。
- 1年あたりの入学者を超える待機者がおり、学生にとっても社会にとっても機会損失が極めて大きいので、早急に待機者を解消する必要がある。そのためには、養成数108名ベースを超えて増やすか、外部リソースを活用するか、入学者を時限的に絞る以外にないと思われる中で、早急に対策を検討いただきたい。
- 機材の稼働率の向上など、他の養成機関の知恵や工夫を活用すべきではないか。
- 訓練遅延の解消に向けた議論を深めていく上で、航空大学校にとって制約条件になっているものが何なのかを示してもらい、それを踏まえて整理して検討を進めていくべき。

以上